

第126号 2020年6月発行

ナルク大阪南「いちょうの会」

〒542-0012 大阪市中央区谷町6-4-8
新空堀ビル2階 206-2

TEL/FAX 06-6710-4522

E-mail osaka-m.ichou@sky.plala.or.jp

ホームページ ⇒ ナルク大阪南 検索



「書面表決」での 定時総会にご協力を

爽やかな気候となり、例年であれば会員一同が集う定時総会開催の時期となりました。

しかし、今年はご承知のコロナ禍の猛威のもと、集会を開くことができません。本年当初には、6月6日(土)に大阪産業創造館にて第12回定時総会の開催を予定し、既に予約も終えていきましたが、4月に会館の方から「6月中の会場使用は不可」との連絡が入りました。

25回全国総会も、主催する今年度の第25回全国総会も「書面表決」をもって中止し、「書面表決」をもつて総会とすることを決定しました。

また、各拠点で開催される総会に対しても、今回は特例として、この「書面表決」方式を実施可能とする運営規則の改正がなされ、その旨が全拠点に通知されました。

その中で大阪南拠点でも、今年度はこの「書面表決」方式を採用し、定時総会と致しますのでご了承下さい。以上は、すでに5月号でもお知らせしている通りです。

そこで、改めて、以下に「書面表決」方式の具体的な手順について説明します。

6月号会報配布と同時に、議案書と第12回定時総会・議案書』と『第12回定時総会・議案書』の2冊です。

◆まず、『第12回定時総会・議案書』では、議事案件は次の4件で

- ① 『第1号議案』
2019年度事業報告
 - ② 『第2号議案』
2019年度活動計算書報告
 - ③ 『第3号議案』
2020年度事業計画・南北拠点統合の件
 - ④ 『第4号議案』
2020年度予算書
- この中で最重要の項目は、③第3号議案・南北拠点統合の件です。2年前の第10回定時総会で拠点統合を提案し、皆さんの承認を得てこの課題に取り組んできましたが、北拠点の体制が整わないこともあつて、なかなか進展しませんでした。しかし、ようやく昨年末から、執行部担当の南北六役会議が確立し、今年に入ってから数回の会合をもち統合への道筋をつけてきました。また、会計・会報・ホームページ各担当等にも関係して、その一本化に向けて調整を行いました。
- ◆次に、『大阪拠点設立総会・議案書』の議事案件は次の4件です。
- ① 『第1号議案』
2020年度活動計画
 - ② 『第2号議案』
運営委員・監査の選出
 - ③ 『第3号議案』
2020年度予算書



④ 『第4号議案』
ナルク大阪 運営規則

今回の統合を機に、新たなメンバーにも運営委員に参加して頂き、総勢25名で拠点事業を運営していく見通しが立ちました。

◆以上の合計8個の議案につき、同封のハガキに賛否の意思を記入して、6月23日(火)までに投函して頂く、という手順です。

これらの案件について会員諸兄の承認を得られれば、来る7月1日(水)をもって、大阪拠点としての事業運営開始となります。

① 拠点名
ナルク大阪拠点「いちょうの会」

② 電話・FAX
06-6710-4522

③ メール、ホームページのアドレスは新しくなります。

◆新しい委員一同決意を新たにし、頑張つて参ります。

会員の皆様方の一層のご協力を宜しくお願い申し上げます。
(事務局)

おことわり

当6月号会報は、いつもの4ページ仕様でなく2ページでの編集になっていきます。緊急事態宣言以来、拠点諸行事や同好会、教室等の活動が全て中止になって紙面づくりへの記事材料が激減し、加えて6月の総会の「書類表決」方式への準備に追われたために、今月号に限りやむを得ず2ページ仕様にして頂きました。状況ご理解下さいませます。

